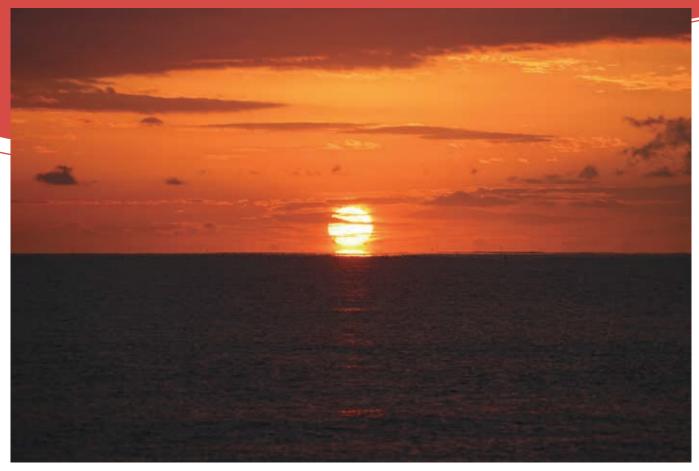
2021 No.709

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で"結びつける"という意味で、 会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊 密にしながら、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

01~08 ●年頭のご挨拶

岩手県中小企業団体中央会 会長 小山田 周右 知事 達増 拓也 氏 岩手県 全国中小企業団体中央会 森 洋 氏 会長 岩手県市長会 会長 谷藤 裕明 氏 ㈱商工組合中央金庫盛岡支店 支店長 辻 健彦 氏 (株)日本政策金融公庫盛岡支店 支店長 竹本 太郎 氏 岩手県商工会議所連合会 会長 谷村 邦久 氏

岩手県商工会連合会 会長 髙橋 富一 氏 09~16 ●2021新春 中央会役員に聞く

「ウィズ・アフターコロナ時代の組合・業界について」

17~23 ●主要記事

17~19 特定地域づくり事業協同組合のご紹介

海士町複業協同組合を「特定地域づくり事業協同組合」として 国内で初めて認定 20 令和元年度補正・令和2年度補正

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金公募開始のお知らせ 低感染リスク型ビジネス枠を新設(5次締切分)

岩手県特定(産業別)賃金が改正されます

同一労働同一賃金セミナー開催

厚生労働省より 「令和3年就労条件総合調査」にご協力ください

取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか

24~25 ●岩手県内中小企業概況(令和2年11月分) 26 ●中央会Information

●中央会Information

組合運営基礎研修会、組合決算講習会、組合税務講習会、

組合自治監査講習会開催のご案内

障害者雇用納付金制度 事務説明会のご案内(令和3年度申告申請) 27~42 ●新春年賀広告

岩手県中小企業団体中央会

http://www.ginga.or.jp/

年頭にあたって 岩手県中小企業団体中央会 会 長 小山田 周 右



新年あけましておめでとうございます。

令和3年の新春に当たり会員並びに関係機関の皆様方に謹んでご挨拶申し上げます。

令和2年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、いわゆるコロナショックともいわれる経済危機に直面しました。新年を迎えた今現在もこのウイルスとの戦いの中、ワクチン開発のニュースなど一筋の光がありますが、いまだ出口の見えない厳しい経営環境の中にあり、地震や台風などの自然の猛威のみならず、疫病という災害を実感した1年でありました。

かつてよく言われたことですが、ダーウィンの進化論を企業に置き換え、強く賢い企業が生き残るのではなく、環境に適応し変化した企業だけが生き残るという言葉を思い出します。コロナ禍では進化が求められます。会員組合の中でも、組合員飲食店のテイクアウトを支援するイベントや、感染症に対応したBCP策定研修会の開催など、連携組織を活用してコロナ禍を何とか生き残ろうとこれまでにない取組が見受けられます。

政府では、12月に令和2年度3次補正予算案及び令和3年度当初予算案において、コロナ対応を含めた総合経済対策として40兆円程の計上を閣議決定しました。内容は、本会から国への要望事項でもありました雇用調整助成金の特例措置の延長のほか、新規では事業再構築補助金の創設による中小企業等の業態転換支援などが含まれています。会員組合とその傘下の事業者の皆様におかれましては、様々な施策を活用され、この厳しい状況を乗り越えていただきたいと思います。

さて、今年は、震災から丸10年を迎えます。復興は相当程度進んできたところですが、沿岸市町村の現在は想像していた10年後の復興状況とは乖離があると感じています。その被災地域では、人口の流出やサンマ・サケなど水産資源の不漁に加えてコロナ拡大が重なって地域経済に更なる悪影響を及ぼしており、一朝一夕には解決が困難な課題が存在しています。今後も、被災事業者の皆様に寄り添いながら、支援を継続してまいりたいと思っております。

今年の干支である丑年は、協力して結び付きが強くなる年とも言われております。 まさに相互の経営資源を補完し合う中小企業組合の年といえます。従前にも増して組 合を有効活用し、コロナ禍での経営課題解決や革新的な取組など積極的に事業を推進 していただきたいと思います。

中央会といたしましても、コロナ関連施策の情報提供とその活用を含め各事業者の 状況に応じた柔軟な事業展開を推進するとともに、関係機関との連携を一層図りつつ 県内中小企業者の発展と地域経済の活性化のため、邁進してまいります。

結びに、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、本年が関係各位の皆様にとりまして充実した1年となりますことを心よりご祈念申し上げ、年頭にあたってのご挨拶とさせていただきます。

年頭の御挨拶 岩手県知事 達 増 拓 也



明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会及び会員の皆様に、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。 皆様におかれましては、日頃から、中小企業組合の事業活動などを通じて岩手県の 商工業の発展に御尽力いただくとともに、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を 受けている組合員企業等に対して、相談対応や、国や県の支援制度の周知など、最前 線で取り組まれていることに深く敬意を表します。

東日本大震災津波から間もなく10年となりますが、貴会の会員組合の皆様におかれましては、グループ補助金等を活用した被災企業の事業再開や、ものづくり中小企業の競争力強化に向けて取り組まれるなど、被災地域の経済の振興に大きな役割を果たされており、改めて感謝申し上げます。

昨年の県内経済は、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けたところであり、県としましても早期に感染者を発見するための検査体制の強化や医療提供体制の整備により、感染拡大防止に全力で取り組むとともに、地域経済の回復や活性化に向け、事業者が行う感染症対策への補助等により、感染症対策の徹底を促したうえで「買うなら岩手のもの運動」や「泊まるなら岩手の宿運動」による消費喚起などの支援策を実施してきたところです。

また、影響を受けている事業者の皆様には、無利子や低利の融資制度の貸付枠を大幅に拡充し、資金繰りを支援しているほか、新しい生活様式に対応するための業態転換やオンライン販売、生産性向上等への取組に対し支援しているところです。

引き続き、市町村、関係団体等と連携しながら新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを目指してまいります。

今年は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」や「東北デスティネーションキャンペーン」が開催される年でもあります。世界中から日本、そして岩手に注目が集まるこの機会を捉え、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図りながら、岩手ならではのおもてなしで本県の観光、物産などを国内外に向け PR していきますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

年頭に当たり、皆様のますますの御健勝と御多幸を心からお祈りいたしまして、新 年の挨拶といたします。

年頭に当たって 全国中小企業団体中央会 会長 森 洋



明けましておめでとうございます。令和3年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、全世界を通じて新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスの発生に苦悩する1年となりました。加えて、豪雨災害の発生、人材不足、事業承継問題、働き方改革への対応等も相俟って、中小・小規模事業者は、事業存続の危機的状態に直面しました。また、昨年9月に「自助・共助・公助、そして絆」を政策理念に掲げる菅新政権が誕生しました。菅政権の下、新型コロナウイルスの収束に向けて、効果的な感染拡大防止対策と経済の回復を両立させる政策を実行していただいており、足腰の強い中小・小規模事業者の実現に向けた政策推進が期待される一方、DX をはじめとする改革実行により、中小・小規模事業者自身の経営変革が迫られています。

このような状況の中、中小・小規模事業者は、デジタル化による生産性向上が急務であり、個々の自助努力に加えて、中小企業組合等による企業間の連携強化、共同化・協業化、経営資源の集約化を通じた取組みが重要になっています。

昨年10月22日に茨城県のザ・ヒロサワ・シティ会館にて開催した第72回中小企業団体全国大会では、全国各地から中小企業団体の関係者380名に加え、オンライン配信での多数の参加を得て、新型コロナウイルス感染症及び多発する自然災害からの復興支援を図るとともに、ものづくり支援、取引力の強化や経営基盤の強化支援等の拡充等を決議し、政府・与党、関係機関等に要望をいたしました。

全国中小企業団体中央会は、都道府県中央会とともに「つながる ひろげる 連携の架け橋」のスローガンの下、組合が持っている企業同士の「連携力」を大いに発揮し、サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携を構築すべく活動してまいります。新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立、とりわけ、需要の縮小とそれに伴う倒産と廃業の増加を克服すべく、新分野進出、業態転換、事業転換、事業承継、デジタル化など様々な課題に果敢に挑戦する中小・小規模事業者を全力で応援してまいります。

また、本年は、東日本大震災から10年が経過する節目の年であります。我が国が一丸となって新型コロナウイルス感染症を克服し、東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、世界に、災害からの復興と日本の中小・小規模事業者の魅力を発信する絶好の機会となることを願っております。

結びに、本年が中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、安心して 事業活動を行う環境が整い、新たな成長への道筋をつける1年となりますことを心よ りご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ 岩手県市長会 会長 谷 藤 裕 明



新年あけましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員各位に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。 貴会が、県内中小企業の振興・発展を目的に、様々な支援・指導事業に積極的に取 り組まれ、地域経済の発展に御尽力を賜っておりますことに対し、深く敬意を表する 次第であります。

さて、県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様に 対する各市町村の経済対策により、段階的に社会経済活動のレベルが引き上げられて いる状況にありますが、個人消費の持ち直しの動きに足踏みが見られますことから、 今後とも、コロナが県内経済に与える影響等に引き続き留意する必要があるものと存 じております。

本年は、国が提唱するポストコロナ時代の「新たな日常」の実現に向け、テレワークの定着による新しい働き方・暮らし方の実現など、社会の様々な分野にわたるデジタル化が集中的に推進されるとのことでありますが、このような動きにより、東京圏一極集中から地方回帰への流れが、より一層加速されると存じております。

また、この間、サプライチェーンの脆弱性が顕在化し、「地域循環型経済」の移行への動きもありますことから、これまでも人口減少等の課題を抱えながら地方創生に取り組んできた県内各市におきましても、持続可能な地域社会を実現させる絶好の機会と捉えております。

岩手県市長会といたしましては、県内各市との連携を図り、感染拡大防止と社会経済活動の維持に向けた各種施策を積極的に展開するとともに、産業の創出や社会資本の整備にも、引き続き積極的に対応するなどにより、地域の活性化に努めてまいりたいと存じております。

結びに、地域経済の枢要を担われている岩手県中小企業団体中央会をはじめ、関係団体のますますの御隆盛と会員各位の御活躍、御多幸を祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

年頭のご挨拶

株式会社商工組合中央金庫盛岡支店 支店長 辻 健 彦



新年明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素より、私ども商工中金に対しまして、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。令和3年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、わが国の経済社会活動は大きく停滞いたしました。緊急事態宣言による営業活動の自粛や入国制限によるインバウンド需要の蒸発などにより直接的な影響を受けた飲食・宿泊業だけでなく、様々な事業者が広範な影響を受けました。さらに、在宅勤務や時差出勤といった柔軟な働き方への対応など、中小企業の経営は、従前にも増して多様化が求められています。

このような中、幣金庫は、危機対応業務をはじめとする円滑な資金繰り支援に全社を挙げて取り組みました。コロナウイルスの感染拡大など厳しい状況が続いていますが、新常態と呼ばれる新しい生活様式の定着と産業構造の大きな変革も見据えて、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の企業価値向上に貢献してまいります

具体的には、ウィズコロナを見据えた事業転換や新事業への進出、業務のデジタル化、経営改善、事業再生などに取り組む中小企業の皆さまに対する支援を重点的に行ってまいります。オンライン会議なども活用しつつ、日ごろからのリレーションを一層強化し、お客さまの経営課題やニーズを深堀りするとともに、岩手県中小企業団体中央会様をはじめ、地域金融機関や外部専門機関との連携を密にしながら、当金庫の特長を活かしたソリューションの高度化を図ってまいります。

また、こうしたビジネスモデルを支える屋台骨として、引き続きコンプライアンスの徹底やダイバーシティの推進等に取り組み、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、職員一同、全力で努力を続けてまいります。

最後に、岩手県中小企業団体中央会様ならびに会員の皆様方の益々のご繁栄を心から祈念いたしますとともに、引き続き、一層のご指導とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

年頭のご挨拶

株式会社日本政策金融公庫盛岡支店 支店長 竹 本 太 郎



新年あけましておめでとうございます。

日本政策金融公庫の業務につきましては、平素より格別のご理解とご厚誼を賜り、 厚く御礼を申し上げます。令和3年の新春を迎えるにあたって、岩手県中小企業団体 中央会並びに会員の皆さまに、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

このところ、県内において新型コロナウイルス感染者数が急増しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまに心からのお見舞いを申し上げるとともに、医療現場において従事されている皆さまに謹んで感謝と敬意を表します。

昨年から全世界で猛威を振るっているこの感染症は、景気は「基調としては緩やかに拡大」とされていた我が国の経済、そして企業経営に甚大な影響をもたらしました。 日本公庫が中小企業を対象に四半期ごとに行っている景況調査によると、令和2年7~9月期実績では若干持ち直したものの、依然として厳しい状況が続いています。

こうしたなか、感染の拡大に万全の体制をとりながら、一方で、経済活動を徐々に 再開させ、軌道を戻していかなければなりません。日本公庫は、昨年3月に創設された「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により、民間金融機関と連携しながら、中小企業の皆さまの資金繰りをしっかり支援してまいりました。続いて8月からは、「新型コロナ対策資本性劣後ローン」の取扱いが始まり、中長期的な観点からお客さまの財務の改善と経営の再建支援に取り組んでいるところです。

いま、"ウィズコロナ"が常態となり、消費やサービスの在り方が大きな変化を遂げつつあります。経営者の皆さまにおかれましては、年始にあたり、今後の経営戦略や事業展開について、改めて思いを巡らせた方も多いのではないでしょうか。私ども日本公庫としては、引き続き皆さまにしっかり寄り添い、安心して事業を継続できるように、そして、新たなチャレンジに応えられるように、切れ目のない支援を継続してまいります。

今年は、東日本大震災津波から10年目に当たります。この節目の年が復興とともにコロナ禍を乗り越える新たなスタートの起点となるよう、岩手県の、そして東北の経済をより一層元気にするため、力を尽くしてまいる所存です。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と会員の皆さまのご繁栄を祈念するとともに、 日本公庫への一層のご指導・ご鞭撻をいただくようお願い申し上げ、年頭のご挨拶と させていただきます。

年頭の挨拶

岩手県商工会議所連合会 会長 谷 村 邦 久



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当商工会議所連合会並びに県内商工会議所の事業運営に対しまして、特段のご理解とご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大で、国内経済のみならず県内経済も経済活動の停滞を招き大変厳しい環境の中、推移いたしました。政府の営業自粛要請などで需要回復が滞り、中小企業・小規模事業者はテレワークやウェブ会議など、新しい取り組みへ方向転換を強いられました。今後もソーシャルディスタンスを保ち、3密を避けた「新しい生活様式」に沿ったリモートワークやワーケーションなどICTデジタル革新の環境整備が加速すると思われます。国、県、市の感染症対策補助金や各助成金の活用を促し、経済活動を支援していくとともに、感染拡大防止に努め地域経済活性化を図ってまいる所存です。

東日本大震災津波の発災から3月11日で10年を迎えますが、現在では復興道路・復興支援道路などのインフラ整備、産業・生業の再生が着実に進展し、復興庁も向こう10年間存続されることとなりました。復興の総仕上げの段階ですが、被災地域からの人口流出が懸念される中、特に若者が他県に流出せず地元に定着させることが、本県経済界にとっても大きな課題であり、そのためにも魅力ある会社が数多く存在することと、その一方で職場環境の整備も必要です。また事業承継や起業による新たな職場の提供や、マッチングによる雇用機会の創出に努め、被災地域が特徴を活かした活力のある社会となるよう支援するとともに、国や県に対しては要望活動を継続してまいります。3月11日を「東日本大震災津波を未来に語り継ぐ日」として条例制定される運びとなりましたが、我々には震災の経験や教訓が風化させることなく、未来の人たちに伝える義務があります。まだ復興は道半ばですが、条例制定を契機に復興完遂への決意を新たにしております。

国際リニアコライダー(ILC)につきましては、昨年、ILC 国際推進チームの結成、 米欧の支援協力表明など国際協力体制が進み、東北 ILC 事業推進センターも設立されました。今後は ILC 準備研究所の設立へフェーズが移るなど大きく前進いたしました。政府の誘致表明に向けて、関係団体との連携を一層強め誘致実現を目指してまいります。

最後に、「ウィズコロナ」という厳しい環境の中、地方創生に向けた具体的な施策を展開し、地域商工業者の経営基盤の強化や経営安定への支援等、商工会議所本来の使命をしっかりと果たしてまいります。

本年が皆様にとってより良き年でありますよう祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

新年挨拶

岩手県商工会連合会 会長 髙 橋 富 一



新年明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、中小企業者個々では解決できない諸課題に対しまして、コロナ禍を乗り越えるためにも組合等連携組織を通して、中小企業が本来の活力を発揮できるよう事業展開され、地域社会に多大な貢献を果たしておられますことに、深く敬意を表するとともに、日頃より本会並びに県内商工会の事業推進並びに地域商工業の発展に向けてご支援いただいていることに対し深く感謝申し上げます。

さて、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業収益の大幅な減少などにより依然として厳しい状況にあるものの、公共投資の堅調な推移や輸出については持ち直しの動きも見られております。

本県においては、個人消費や生産活動が低調に推移し、雇用情勢も有効求人倍率が7年3か月ぶりに1倍を割り込むなど全体として景気は悪化の動きを見せております。このような中、中小・小規模企業の経営を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化に加えコロナ禍による地域経済の一層の縮小という構造的な課題に直面しており、これらの解決のためには、地域の多様な主体が連携し、持てる力を総動員して地方創生に向けた取組みを加速していくことが必要となっております。

また、平成26年6月の小規模企業振興基本法制定以降、中小・小規模企業の持続的発展のため、生産性向上、事業承継の促進及び災害対応力の強化に繋がる施策が力強く推進されております。

このような状況にあって、本会及び県下 25 商工会は、地域に根差した経済団体として、地域経済の発展や地域コミュニティ維持に重要な役割を果たしてきた中小企業・小規模事業者に寄り添い、経営力向上や持続的な発展に向けた伴走型の支援を強化しておりますが、特にも、直面している新型コロナウイルス感染症の克服、地域経済牽引企業の創出に向けた生産性向上と事業承継の推進、甚大被災地域の復興と経済活力の創出を通じ地域経済の中核的役割を果たして参りたいと存じます。

結びに、岩手県中小企業団体中央会の会員各位をはじめ、関係者の皆様のご多幸と 更なるご発展を祈念いたしまして新年の挨拶といたします。





盛岡工業団地協同組合

理事長 小山田 周 右

令和2年を振り返りますと、年当初には誰も予想しなかった新型コロナウイルス感染症の拡大によって組合員各社とも事業活動から社員の生活様式に至るまで大きな変化を余儀なくされた一年でありました。

製造業においては、当初は一部部品のサプライチェーンが寸断され低操業に陥る企業もありましたが、影響は徐々に世界経済の減速に広がり需要縮小による受注の減少が操業の足を引っ張る企業が多くみられました。そのような中、従来の人手不足から一転して人員過剰の状態となる企業もありましたが、雇用調整助成金等を活用して何とか『雇用を守り続ける』という地場製造業の使命を果たすべく努力を続けております。

今年は、団地組合として設立50周年を迎える年になります。関係する皆様に半世紀の感謝の意を表したいと思っておりますので。宜しくお願いいたします。



岩手県菓子工業組合

理事長 齊 藤 俊 明

菓子業界は、現代におけるライバルは同業者ではなくスーパー、コンビニ、ホームセンター、ドラッグストア等々であります。同業者は切磋琢磨の仲間であり共存共栄しなければなりません。

創る強みを活かして、特徴ある菓子、オンリーワンの 菓子を創り販売することが不可欠な時代となりました。

新型コロナ感染症拡大防止で、買い物、旅行、飲食等々の不要不急の外出自粛により経済が大打撃を受け、菅総理は戦後最大の経済危機と言われました。

底が見えない出口が見えない、倒産をも覚悟しての 日々が続く中で、政府の個人企業救済の色々な経済政策 が施行され急場をしのぐことが出来ました。

特に雇用調整助成金、家賃支援給付金、持続化給付金 等はコロナ感染症が終息しても正常な経済に回復するに は5~6年かかると思いますので、長期に渡って継続さ れることを強く要望します。

GoToトラベルクーポン券及び、菓子類販売促進緊急対策事業の全国縦断お土産まつり、及び県市町村等の救済等は本当に救世主でありました。

コロナ終息後も、中小企業が健全な経営ができる環境 になる根本的な経済政策を強く要望いたします。





岩手県電気工事業工業組合

理事長平野喜嗣

2020年は、感染予防対策の徹底などウィズコロナを実践して参りました。

当組合が、所属する全日電工連(3万3千組合員)主催の理事会や専門委員会などの会議のほぼ全てがオンライン配信により実施されました。

新たな年は、会議や研修会などのオンライン化が定着し、更に進展するものと予想されるほか、環境が良く仕事ができる快適な空間が確保される職住一体を求めて地方移動が高まりを見せ、労働不足が若干でも解消されるのではないかと期待しています。

また、これまで人口集積が価値を生んでいましたが、 集積しないことに対する新たな価値が生まれるのではな いでしょうか。

社会環境がどのように変化しようとも、最先端の技術 を電気工事の仕事を通して、お客様に常に迅速・的確に 提供して行くことが我々業界の使命であることに変わり ありません。

今年も私たち全ての岩手県電工組組合員は、常に進化 を続ける組織を目指し行動して参ります。



協同組合盛岡卸センター

理事長 藤 村 文 昭

当組合は昨年、お陰様で創立50周年を迎えることが出来ました。しかしながらコロナ禍により3月に予定していた記念式典並びに祝賀会を10月に延期し、更には感染防止のため祝賀会を中止せざるをえず、不本意ながら記念式典のみの開催となりました。また、他の組合行事に関しても多くが中止となり、開催する場合でも出席者を制限するなど組合員を繋ぐ場が奪われています。

このコロナ禍は価値観の大きな転換期であり、今後は 今までとは違った発想で考えること、新しい視点で見る ことが重要となります。経済的には厳しい状況にありま すが、これをチャンスと捉え組合員ネットワークの構築 など組合事業のデジタル化を図り、感染症対策と組合事 業を両立させた新しい組合運営に向けて取り組むと共 に、周辺企業、住民、行政機関の皆様と協力し地域社会 へ寄与していく所存でございます。





会長 豊 岡 卓 司

商店街は、多種多様な店舗が集積し、地域生活者や来街者に対する商品やサービスの供給機能に加え、地域の伝統行事や文化の中核的な担い手として、また、人々が共同、交流する拠点としての地域コミュニティ機能をも担っております。

人口減少社会にあって、郊外への商業集積の形成や電子商取引の拡大等、競争が激化している中、新型コロナウイルス感染症による商店街の有する機能や個店の経営環境への影響は多大なものとなっております。こうした中、感染症対策と文化・経済活動の両立に向けた「商店街ならでは」の取組みも生まれてきております。改めて、地域の商店街へ目を向けていただくようお願い致します。



高田松原商業開発協同組合

_{理事長} 伊東

東日本大震災の発災から10年。陸前高田市の復興最終 年度もいよいよ大詰めを迎えており、インフラや公共施 設の再建等が急ピッチで進展しております。当組合運営 のアバッセたかたを皮切りに中心市街地での再建店舗も 増え、活気とにぎわいを取り戻しつつあった昨年、新型 コロナウイルスという目に見えない災害に見舞われ再び 苦難の道を強いられた1年でした。新たな年を迎え本年 は、いつ終息するともしれないコロナと向き合いながら、 感染症対策と経済活動正常化に向けた取り組みを強化し なければなりません。ウィズコロナ・アフターコロナ社 会を迎え、消費者の購買行動も益々変化していく事が予 想されます。その中でいかに活気のある街、共同店舗を 運営していくのかしっかりと消費者のニーズを捉え中心 市街地の核施設、集客・賑わいの拠点としての役割を担っ ていく所存です。





岩手県石油商業協同組合

理事長小澤正一

当組合は、県内391SSが燃料供給拠点として石油製品の安定供給に努めているところですが、人口減少や低燃費車の普及により売上数量が減少しており、今後は、脱炭素政策に伴い厳しい経営環境が続く状況です。

このような中で、近年多発しています災害に対応した 「最後の砦」である燃料供給拠点としての使命も担って いいかなければならないと考えております。

東日本大震災から10年を迎え、当時の教訓から停電時の安定供給のため自家発電機を備えたSSの整備を進めており、本年度末では300(全体の75%以上)を超えるSSに設置を行い、災害時においても安定した燃料供給ができるよう努めているところです。

今後は、組合員の持続可能な経営環境を整えることが 重要と考えており、災害時だけでなく平時からの安定供 給を維持するため官公需契約を推進しながら、県、市町 村との災害協定に基づく連携を強化し、燃料供給拠点と しての使命を果たして参ります。



物流ネットワークオール岩手協同組合

理事長 海 鋒 守

中国から発生した新型コロナウイルスは、世界中の 人々の生命や生活・経済に大きな脅威をもたらし、かつ て経験したことがない厳しい状況に直面しています。

トラック運送業者においては、荷主企業の休業や操業 停止が増加し、輸送量が大幅に減少したことで、事業経 営に深刻な影響が生じました。

トラック運転者の労働環境は、長時間労働・低運賃の状況にあり、ドライバー不足が課題となっております。 我が国の物流を支えるドライバーの雇用を維持していく ことが出来なければ、将来的に安定した輸送力の確保が難しくなります。

昨年、貨物自動車運送事業法の一部が改正されましたが、今回の改正で、取引の適正化・労働環境の改善が促進されることを期待します。



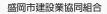
盛岡青果商業協同組合

理事長 丁 藤 清 博

昨年を振り返りますと、年明けから新型コロナウイルス感染の影響が徐々に広まり、一斉休校等の措置が取られた3月からGWまでは消費動向が落ち込んだものの、県内での感染者が少なかったことでお盆前まで少しづつではあったものの取引が安定してきた矢先、11月に入り一気の感染拡大で状況が変わり消費は停滞するとともに先の見通しが全く予測できない事態となりました。

この状況下で迎える今年は昨年から延期の東京オリンピックへ向けた話題はあるものの、現状からも開催への不透明感は大きく、現場サイドではHACCP制度と青果小売業への衛生管理の強化等の本業が厳しい中での負担は精神的にも負担が増幅し、重苦しいムードが感じられます。





理事長能谷英典

地域建設業は、地域のインフラ整備やメンテンナンス 等の担い手であると同時に、地域社会の安全・安心の守 り手として、大きな役割を担っていますが、経営環境は 景気低迷による賃金水準の低下・若手技能者の慢性的な 不足・高齢化などの構造的な課題を抱えています。

今後、コロナ禍の影響により景況感の下降幅がさらに 拡大すると予想されますが、将来にわたって地域の経済 成長を支え、インフラ等の老朽化や災害時の応急復旧に 対応していくために、常日頃より「担い手の確保と育成」 や「働き方改革の推進」について自助の努力を強めると ともに、「公共事業費予算の確保」や「地元建設企業へ 優先発注」の拡充に向け、より一層官民の連携を密接に 推し進め、地域建設業を下支えしている組合員一社一社 の持続性が確保できるよう努めてまいりたいと思います。





0

岩手県印刷工業組合

理事長 齋 藤 訪

新型コロナウイルスの感染拡大防止策である「3密の 回避・ソーシャルディスタンスの新ルール」は、印刷業 界にとっては、晴天の霹靂でありました。

ポスター・ちらし・リーフレットの役割の多くは、「人を集めること」であり、「人を集めては、ならない」という新常識に、印刷業界は、「生きるか死ぬか」の瀬戸際に立たされる事になってしまいました。

我々業界は、事業承継・BCP・CSR・ダイバーシティ・働き方改革・官公庁への知的財産権の財産的価値のPR・MUDの普及などの課題も山積しています。

テレワークを始めとしたDXを積極的に取り入れ、業界の効率化と付加価値を高め、印刷の原点を見つめ直しながら、お客様のお役に立てる産業にするには、どのようにすれば良いのか?新たな変革を組合員と共に模索する1年になるものと考えます。





😞 長 佐々木 英 樹

昨年は新型コロナウイルス感染症に振り回された一年 でした。

まず、当連合会では毎年恒例のソフトボール大会が中止となる等行事の見直しを迫られ、各種講習会等は会場の入場制限や受講者の感染予防のため3密を防ぐ対策等を行いました。また、会員企業の工事等においては諸外国からの製品・資材が長期間の輸入制限により、工期の延長や工事内容の大幅な変更など重大な支障をきたしたところです。

このような経験を教訓に、社会が新たな形へ変わっていくことへの早急に対応できる体制づくりと効率的に創意工夫を凝らし参加しやすい研修会・講習会を開催いたしたいと存じます。

結びに昨年から延期となった第32回夏季オリンピック・第16回夏季パラリンピックの成功ととともに景気が

◆ 上昇することを期待しております。



岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合

理事長 佐藤 康

昨年は、年明け早々に感染拡大した新型コロナウイルスの影響によりインバウンドから国内総での予約がキャンセルとなる異常事態が発生しました。大多数の組合員施設も長期間の休業となり、組合として全国組織との連携を取りながら資金繰り支援として各種融資制度の拡充、感染症対策の衛生面の指導、県や市町村には観光支援として宿泊補助事業の要望等、様々な取組を行ってきました。結果、7月後半からスタートしたGoToトラベルキャンペーンと上記の自治体による補助事業により緩やかに回復の兆しが見えてきました。ただ、冬季間となり全国的にコロナ患者が増加しており、行動規制が再び全国に及ぶことも懸念されます。組合では昨年同様に国や県に宿泊補助事業の継続、融資制度の更なる継続を要望し、3密を防ぎ衛生面を強化した指導を行い安心安全な宿泊業を心掛けて参ります。



岩手県ビル管理事業協同組合

理事長 菅 原 廣 剃

新型コロナウイルス感染症の発生・拡大により業界の社会的役割が増している。組合では、行政・医療・教育・公共施設等の清掃・警備業務等の官公需を受注する他、指定管理者、各種大規模イベントの管理運営業界等を受託しており、いわゆるエッセンシャルビジネスを担う業界である。従業員らはエッセンシャルワーカーとして不特定多数の人との接触機会が多く感染リスクが高い環境の中で働いている。

我々は、組合事業を通じて公共施設を守る、社会を守る、従業員の安全を守る等の使命のもと、エッセンシャルビジネスの担い手としてウィズ・アフターコロナの時代に臨んでいく。

ニューノーマルにおける業界の在り方を確立し、最新 技術の積極的活用により清掃・警備・運搬等のロボット の導入をさらに拡大させ、安心・安全に就業できる環境 の一層の向上、特殊清掃などの人材育成、事業強化等に 取り組んで行く。

官公需適格組合として、気候変動、感染症、人口減少、 多様性等の時代に、環境と未来を考え組合がもつ総合力 ○ で持続ある社会・経済活動への貢献を果たしていきたい。



- e



岩手県火災共済協同組合

理事長 高橋 純 一

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、生活のスタイルも働き方も大きく変容し、また企業の経営パラダイムにも様々な変化が生じています。

個人もしかり企業経営において、今までの社会通念 や固定観念に捉われない新たな対応を迫られ、大きな 転換期を迎えている感があります。

当組合は設立爾来、地域経済を支える中小企業者自 らが相互扶助の精神のもと、被る万が一の火災、自然 災害等による経済的損失を補う共済協同組合として、 組合員の事業経営安定のため大きな役割を果たしてい ると自負しております。



岩手県乾麺工業協同組合

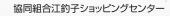
理事長 高 橋 政 志

昨年はオリンピック開催で景気上昇の一年の予定だった。しかし、中国武漢発生の新型コロナウイルスが、全世界に感染が拡大し、日本でも緊急事態宣言発令により人の移動は制限され自粛生活となった。麺業界も外食産業向け業務用麺類や観光地で販売するお土産品等の販売部門は、大打撃となった。一方で家庭用の麺類は、増となり明暗を分けた。更に工場で使用するマスク、手袋、殺菌用アルコールの品不足と価格高騰で現在も苦慮している。

今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策をしなが ら、義務化になったHACCP体制化を進めていきたいと 思う。各助成事業が終了して組合事業が円滑にできるか 不安が残るが、組合員一丸となりより一層安心安全な製 品製造に努力したい。



0



理事長 髙 橋 祥 元

我々小売サービス業・流通業にとり、大きな社会変化に対応する改革・改善、そして将来に向けて生き残りを 賭けた大転換が求められる年となることが予測される。

一つに「新しい日常」による物流、お金の流れの変化、 二つに、デジタル化社会の急速な進展、それに伴う買い 方、買う場所、買う時間などによりこれ迄の利便の尺度 の変化、また働く場所の変化や食品や飲食の宅配等、消 費と交流機会が減少し、既存の共同店舗・中小商店・飲 食店等に大きな影響が予測される。感染拡大の不安が社 会全体を覆い、従来の常識から新たな常識、新たな普通、 新たな価値が生まれようとしている。かように生活様式 の変化、働き方の多様化、昨今の人手不足の深刻化もあ り、DXに取り組む企業が増えてきた。我々中小企業に とって高度人材の確保、育成、資金調達の課題が多すぎ るが、DXに取り組む機運の醸成と環境整備の意識を高 めたい。





理事長 千 葉 泰

自動車整備は、昨年4月の緊急事態宣言下において、 国民の安定的な生活確保のために不可欠として事業の継続が求められる業種の一つとされました。また、コロナ禍にあってマイカーは感染リスク低下に繋がる移動手段として認識が高まりました。これらを受けて当業界は、安全・安心な車社会を支え地域に欠かせない存在となるべく日々の業務に取組んでいます。特に、自動車整備はユーザー等との接触機会が多々あることから、上部団体策定の感染防止マニュアルに照らし、感染防止に取組んでいます。業績面では幸いにも大きな影響は避けられていますが、今後の状況次第では、じわじわと影響が及ぶと思われます。また、自動車整備士養成や各種講習・研修等を集合形式で実施しており、中止を余儀なくされたものも多く、今後は遠隔方式で学ぶ新しい形を模索していく必要があります。



岩手県木材産業協同組合

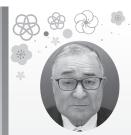
理事長 日 當 和 孝

木材産業界においても、コロナ禍の影響で経済活動が 大幅に縮小し、製材品の動き、製品価格の低迷など、厳 しい状況下に置かれています。

ウィズ・アフターコロナ時代の木材産業については、 今後、中期的に住宅着工数の減少が予測されていますが、 更にこの流れがコロナ禍により一層加速化し、製材品の 需要の減少が顕著になってくると考えられ、このことは 商業施設(オフィス・店舗等)においても同様の状況に あると考えています。

一方、今後、テレワークにより自宅などでの仕事が増えることで、作業環境を整えるリフォーム需要やテレワークの進展に伴い都市部の郊外、地方に仕事場が創出されることによる新たな木材需要に、大いに期待しているところです。

本年も引き続き、木材の利用促進に向けて、関係機関・ 団体との連携を強化し、組織が一体となって取り組んで いく所存です。



岩手県酒造協同組合

理事長 松 岡 俊太郎

新型コロナウイルスの全国的感染を受け、飲食を伴う 行事や大型イベントの中止飲食店の営業自粛など、酒類 業界全体に甚大な影響が今なお続いております。

当面出口の見えない状況下で、家飲みを中心とした小売酒販店向けの商品展開の工夫、SNSや通販を利用したお客様へのフォローが必要であると考えます。

コロナ明けにおいては、継続した様々な自粛や規制が 段階的に解かれ、全世界的に日本酒の需要が一気に高ま る時が訪れる、と期待してやみません。

その時の為にも、現時点で可能な売上戦略やPR活動を駆使し、いわての日本酒ファンのお客様に対して、今後ともご愛顧いただけるよう努力することが重要であると思います。





会長松田和秀

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、我々中小企業の経営は、かつて経験したことのない未曾有の難局に直面しています。

現下の危機的な状況を乗り越えていくためには、組合等の連携力で解決していくことが必要であり、とりわけ、 青年部やそこに集う若手経営者には、柔軟な発想や行動力を生かし、それぞれが求められている役割を十分に果たしていくことがこれまで以上に求められています。

青年中央会では、会員の青年部やそのメンバーが、時 代や環境の変化に対応しながら、相互連携により、持て る力を最大限に発揮できるよう、業界の垣根を超えた交 流機会の提供等を通じて連携促進を図ってきました。

本年も引き続き、異業種連携や青年部組織の活動強化 に向けた事業を推進するとともに、ウィズ・アフターコ ひます。

本年も引き続き、異業種連携や青年部組織の活動強化 に向けた事業を推進するとともに、ウィズ・アフターコ なります。

本日も引き続き、異業種連携や青年部組織の活動強化 に向けた事業を推進するとともに、ウィズ・アフターコ は、ウィズ・アフターコ



0

岩手県採石工業組合

理事長舞石

59年が経過

太

令和2年は、2011年の東日本大震災から9年が経過し、国の第1期復興・創生期間も来る3月をもっていよいよ終了するという大きな曲がり角の一年でありました。また、令和2年は、新型コロナウイルスの感染拡大に世界中が振り回された歴史的なパンデミックの一年でもありました。

組合といたしましては、砕石場から感染者を出さないため、感染防止対策をテーマとした研修会の開催、全組合員を対象とした緊急巡回指導の実施、手指消毒用スプレー、手洗い用泡石鹸、除菌シート等の各種資材や学習資料の配布等、感染防止対策に全力で取り組んでまいりました。このような対策をさらに徹底し、引き続き、迅速で安定した砕石供給が途切れることのないよう、万全の出荷体制の構築に努めて、優良な社会基盤整備の一翼を担ってまいりたいと念願しております。





岩手県液化ガス商工組合

理事長 八重樫 義一郎

LPガスをはじめ、医療用ガスや産業用ガスなど、ガスは県民生活の利便性向上、地域の社会・経済の維持発展に、不可欠な、いわゆるライフラインであります。

今後の岩手県が、人口減少、高齢化、山間地域から都市部への人口移動などの変化を余儀なくされる中、 その変化に対応・適応してライフラインを供給して行くことが当組合の使命であります。

ガスの供給は、形態として「戸別配送による対面方式」であり、新型コロナ渦中にあっては、何より「配送を受ける側」への配慮が強く求められ、物理的な感染予防策に留まらず、消費者の心理的な側面への配慮も求められます。

コロナ禍が現実のものとして存在し続ける以上、科学的、心理的な対処の仕方を積極的に習得しつつ、供給者の使命を果たし、本県の地域社会の維持・発展に貢献していく令和3年としたいと、改めて強く決意しております。



岩手流通輸送センター協同組合

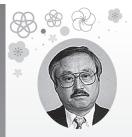
理事長 安 江 由喜雄

我々物流業界は、かねてより人材不足とドライバーの 高齢化といった問題を抱えてきました。昨今、その状態 を改善すべく全国各地の荷主企業様のご協力をいただき ながら長時間労働の是正と物流効率化を目指した「ホワイト物流推進運動」を展開して参りました。しかしなが ら、このコロナ禍により、ホワイト物流への道は一歩遠 のいてしまいました。

また、昨年はコロナ禍により日用品や食品等の買い占めが発生し物流が止まってしまうのではないかと危惧する声もあがりました。

トラック輸送は、国内における生活や産業などの経済 活動を営むうえで不可欠なものとなっています。我々運 送事業者には、物流をストップさせることなく、安心・ 安全な輸送サービスを提供する社会的使命があります。

コロナ禍はまだまだ長期化が予想されます。今年度も この困難な状況を乗り切るべく努力して参ります。



盛岡大通商店街協同組合

理事長 吉田 莞爾

当商店街の店舗構成は、小売から飲食へと急速に変化しており、飲食店の組合加入が進まないことが課題となっております。そんな中、突然襲ったコロナショックに、若手役員が立ち上がり周辺店舗にアンケートを実施。特に影響が大きかった飲食店を、組合加入の有無に拘らず支援しようと組合会館を会場に弁当の販売会を行いました。結果、予想をはるかに超える反響があり、期間中のべ15店舗の参加店が持ち寄ったお弁当は連日完売。終了後も利用客から再開を望む声が寄せられたことから、歩行者天国を活用した毎月恒例の支援イベント「お弁当パラダイス」が立ち上がりました。一連の取組みにより、飲食店との新たな繋がりが生まれ、これまで希薄だった若手役員同士の結束も深まりました。コロナショックから生まれたこの結束力は、組合にとってかけがいのない財産になるものと確信しております。



岩手県味噌醤油工業協同組合

理事長 佐々木 博

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、味噌・醤油業界を取り巻く環境も大きく変化しました。内食需要の拡大により家庭用の商品が好調となりましたが、宿泊関連や外食産業・給食向けの供給は大きな打撃を受け、それが各社の明暗を分けたと言っても過言ではありません。

終息の見通しが立たない現状において、信頼できるワクチンが開発されるまでは、来年も手探りの状況が続いていくものと思われます。

幸いなことに「食品を介してのコロナウイルス感染症 に感染した事例は報告されていない」という厚労省のコメントが一つの救いとなっております。

この現状において我々は今、食品業界に求められている、HACCP・食品表示法に対応した適正な表示等を粛々と進めていくことが、肝要であると理解しております。

元々、業界団体とは「共助」ないし「互助」の役割を 担うものであります。

こんな不安定な社会情勢の時にこそ、その役割をしっかりと果たしていくことが組合の存続意義であると思っております。





岩手県旅行業協同組合

理事長 佐藤好徳

4月売上が前年の5%まで落ち込んだ。5月には遂に 0となってしまった。会員の嘆きが聞こえる。

この現状を訴えるべく6月には旅行業協会と一緒に県に早急の対策を求めた。宿泊事業者には支援があるが旅行会社には全く無い。旅行業は宿泊・食事・観光地、様々な形で経済活動に貢献していることを訴えた。

7月に助け舟が動いた。GoToトラベルキャンペーンだ。申請・報告・保存など数多い作業があるが仕方がない。11月まではある程度の予約があった。しかし県内にクラスターが発生してから状態が一変した。ほとんどがキャンセルとなった。

東京での会議が多くなる11・12月、遂に私自身も11月 末から在宅ワークに決めた。家族・社員は勿論のこと、 お客様に万一があってはならない。パソコンがあれば仕 事ができる時代になったのだ。インターネット・スマホ の時代、我々のライバルは同業者ではなくOTAにとっ て代わろうとしている。

私たちは旅のプロ。心のこもったおもてなしを忘れまい。新型コロナウイルスの一日も早い収束を望みます。



岩手県パン工業組合

理事長 千 葉 善太郎

当組合構成員の半数近くを占める学校給食用主食(パン・米飯)加工受託を主業務とする事業所を脅かしたのが、昨年3月の新型コロナウイルス感染拡大防止のための全国一斉の臨時休校措置。学校給食が停止され、非常に厳しい経営環境にさらされたのです。

現在でもコロナ禍は止むところを知らず、このところ 一斉ではないにしても、学校ごとの休校措置の事例にも 直面しており、その対応に苦慮することが多くなるので はないかと懸念する毎日が続いております。

岩手におけるパン消費支出は北海道・東北地区でも一番多いというのは総務省の「家計調査」などで明らかですが、その背景には従来にない商品開発などに常に挑戦している事業所の存在があります。この1年、こうした事業所の方々と知恵を絞り合って難局を乗り越えようと決意しております。



特定地域づくり事業協同組合のご紹介

現在、我が国の人口約1億2千万人に対し、65歳以上の人口は約3600万人と高齢化率は31.4%にのぼり、人口急減地域においては地域社会の維持が困難な状況にある。こうした中、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律(以下「法」)」が成立し、令和2年6月4日に施行された。同法は、人口急減地域において、次世代の地域社会・経済の担い手人材が、安心して活躍できる環境整備を図る「特定地域づくり事業」を推進し、地域活性化に資することを目的としている。

また、法に基づき都道府県知事が認定した「**特定地域づくり事業協同組合**」は、組合が地域づくり人材として雇用した職員を、厚生労働大臣への届出のみで組合員事業者に派遣することが可能となる。繁閑等を勘案し地域全体の仕事を組み合わせ、安定的な雇用環境・一定の給与水準を確保するのが狙い。なお、特定地域づくり事業協同組合に対しては、国・市町村による組合運営費への財政支援などの措

置が行われることとなっている。以下、制度の概略と先行事例である島根県海士町の取組を紹介する。

■ 制度の概要

○ 対象地域 : 人口急減地域 (過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域及び過疎地域と同程度の人

口減少が生じている地域)

○ 対象団体 : 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合

○ 対象事業 : マルチワーカー (季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事) の派遣等

○ 認定手続 : 事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定(10年更新制)

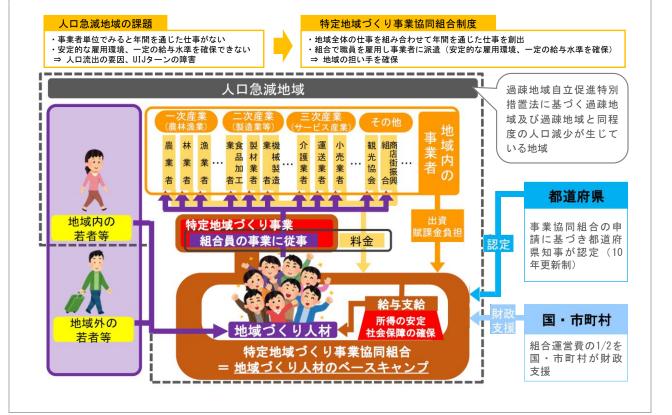
○ 特例措置 : 労働者派遣等に基づく労働者派遣事業(無期雇用職員に限る)を許可ではなく、届出で実施

することが可能

○ 財政支援 : 組合運営費の1/2を国・市町村が財政支援

○ 根 拠 法 : 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律

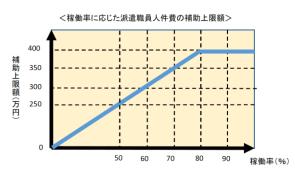
(令和元年12月4日公布、令和2年6月4日施行)



■ 特定地域づくり事業協同組合に対する財政支援の概要

【 国庫補助 】

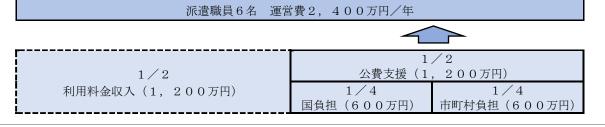
- 名称「特定地域づくり事業推進交付金」(予算計上:内閣府、執行:総務省)
- 組合運営費の1/2の範囲内で公費支援(国1/2、市町村1/2)
- 対象経費は、①派遣職員人件費、②事務局運営費
 - ・ 対象経費の上限額 派遣職員人件費 400万円/年・人、事務局運営費 600万円/年
- 令和2年度予算 5億円
- 制度の健全な運用を確保するための仕組み
 - ① 複数の事業者への職員派遣
 - ・ 派遣職員の一の事業者での労働時間は 総労働時間の8割以内
 - ② 労働需要に応じた職員の確保
 - ・ 派遣職員の稼働率が8割未満の場合は 上限額を稼働率に応じて漸減



【 地方財政措置 】

- 国庫補助事業に伴う地方負担について特別交付税措置(措置率1/2)
- 組合の設立支援に係る経費について特別交付税措置
- 既存の移住・定住対策に係る特別交付税措置

< 1組合当たりの財政支援のイメージ >



海士町複業協同組合を「特定地域づくり事業協同組合」 として国内で初めて認定

海士町(あまちょう)は、日本海に浮かぶ島根県隠岐郡の島前地域の町。平成14年に民間企業の経営感覚を持つ山内道雄氏が町長に就任。当時財政難にあった町の大胆な行政改革と産業創出策を行い、観光土産として「さざえカレー」を売り出したところ、隠岐や島根県を訪れた観光客に人気のヒット商品となった。この他にも「隠岐牛」・「隠岐のいわがき」・「海士乃塩」など地域食材を用いた商品が多数生まれている。また、CAS凍結センターの建設による海産物の鮮度向上と流通経路の刷新を図り、町内で一貫生産・加工に成功したブランド「いわがき・春香」や「しろイカ」を都市消費者に届ける取り組みなどを通じ、雇用創出と定住人口増加の成果を挙げ「地方創生のトップランナー」と謳われている。



【持続可能な島づくりを目指して】

「自立・挑戦・交流」を町政の経営指針に掲げ、「ないものはない(なくてもよい、大事なことはすべてここにある)」を合言葉に、島ならではの価値を発信しながら、様々な分野で生き残りをかけた挑戦を続けている。島に根付いた半農半漁の暮らし、地域の絆や信頼から生まれる支え合いの気持ちを大切にし、「みんなでしゃばる(引っ張る)島づくり」を目指すとしている。

【特定地域づくり事業協同組合として認定を受けた「海士町複業協同組合」】

「個社では雇えない人材の確保をしよう」「各社一丸となって人材を育成しよう」「働き方をデザインできる地域を創ろう」などを設立の趣旨とし、食品加工業、宿泊業、漁業、農業、教育・学習支援業を行う5名の発起人により、令和2年10月9日に創立総会を開催。11月9日に設立登記を完了し、12月4日に島根県より特定地域づくり事業協同組合としての認定を受けた。

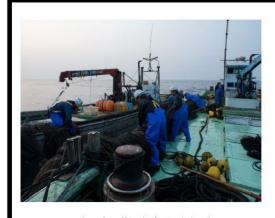
法制定以前から、海士町観光協会では特定人材派遣を活用したマルチワーカーの取り組みがあり、これをモデルケースとして「特定地域づくり事業協同組合」制度ができている。次世代への事業承継、時代の変化にあわせた新事業創出、組合員企業の価値向上、そして中山間地域や離島における新しい働き方、いわば現代版の半農半漁の文化的営みを実践するステージとして組合を位置付けている。

【産業だけではない、海士町の地域づくりへの取組】 「島留学」で異例の学級増をした高校

海士町の地域活性化への取組は産業施策だけではない。最近、特に注目を集めているのが、島外からの高校の入学者やIターン・Uターンによる住民の増加だ。

隠岐諸島・島前地域で唯一の高校である県立隠岐島前 高校は、少子化と過疎化で統廃合の俎上に挙がっていた。 統合になれば島の子供たちは、15歳で島外に人口流出す ることになる。そこで存続の道として、島外の子供たちの 入学を呼び込む「島前高校魅力化プロジェクト」が立ち上 がった。

難関大学進学を目指す「特別進学コース」、地域づくりを担うリーダーを育てる「地域創造コース」を新設し、島外からの「留学生」に旅費や食費を補助する制度を作り、「島留学」と銘打った。この取り組みが評判を呼び、平成24年度には異例の学級増を果たし、その後も新入生のうち島外からの生徒が半数を占めている。



水産業(定置網)



食料品加工業



宿泊業

複数の仕事を組み合わせ、年間を通じた雇用と 新たな働き方を創出

令和元年度補正

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金公募開始のお知らせ 【一般型・グローバル展開型】(5次締切分)

【事業概要】

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

補助上限 [一般型] 1,000 万円 [グローバル展開型] 3,000 万円

補助率 [通常枠] 中小企業 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3

補助要件 以下を満たす3~5年の事業計画の策定及び実行

- •付加価値額+3%以上/年
- · 給与支給総額+1.5%以上/年
- · 事業場内最低賃金≥地域別最低賃金+30 円

※新型コロナウィルスの感染拡大が継続している状況を鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引き上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予が可能です。

[一般型] 補助金額:100万円~1,000万円

中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システムの投資等を支援

[グローバル展開型] 補助金額:1,000万円~3,000万円

中小企業者等が海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援(①海外直接投資、②海外市場開拓、③インバウンド市場開拓、④海外事業者との共同事業のいずれかに合致するもの)

【公募期間】

公募開始:令和2年12月18日(金)17時~

応募受付:令和3年2月2日(火)17時~(予定)

応募締切:令和3年2月19日(金)17時迄

○1~4 次締切で不採択だった方は、5 次締切に再度ご応募いただくことが可能です。5 次締切分の採択発表は、3 月末を予定しています。一般型とグローバル展開型は同じスケジュールで、5 次締切後も申請受付を継続し、令和3年度内には、複数回の締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、随時、採択発表を行います。(予定は変更する場合があります。)

【お問い合わせ先・ものづくり補助金総合サイト】

○応募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。問い合わせが集中した場合、回答に時間を要する可能性がございますので、ご了承ください。

<ものづくり補助金事務局サポートセンター>

受付時間:10:00~17:00(土日祝日を除く)

電話番号:050-8880-4053

ものづくり補助金総合サイト: https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html メールアドレス: 公募要領に関するお問合わせ: monohojo@pasona.co.jp

電子申請システムの操作に関するお問合わせ:monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp



岩手県特定(産業別)最低賃金が改正されます!

岩手県特定(産業別)最低賃金が、令和2年12月31日(木)に改正されます。 次の産業で働く労働者に適用されます。

○「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」

時間額 852 円 (改正前:850円)

○「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」

時間額 829 円 (改正前:827円)

※手作業による包装、袋詰め又はバリ取り若しくは検品の業務に主として従事する労働者については 除外され、岩手県最低賃金が適用されます。

○「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」

時間額 820 円 (改正前:818円)

※①手作業による包装または袋詰めの業務、②手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて 行う組線、かしめ、取付け、巻線又はバリ取りの業務に主として従事する労働者については除外さ れ、岩手県最低賃金が適用されます。

〇「自動車小売業」

時間額 863 円(改正前:861 円)

時間額 800 円

○「百貨店、総合スーパー」

(平成30年から改正されていませんので金額は据置きです。) ※「各種小売業」に該当する事業所のうち、従業員が常時50人以上の事業所に適用されます。

○「各種商品小売業」

時間額 793 円

(平成 28 年 12 月 11 日に 767 円に改正されて以来、据置きとなっています。当該額は、現在の 岩手県最低賃金を下回っていますので、岩手県最低賃金 793 円が適用されます。)

- ◎ 令和2年12月31日以降は、最低賃金以上の賃金を支払う必要があります。 なお、次の労働者については、特定(産業別)最低賃金の適用が除外され、岩手県最低賃金が 適用されます。
 - (1) 18 歳未満又は65 歳以上の者
 - (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者
 - (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事するもの
 - ※岩手県最低賃金は、令和2年10月3日から**時間額793円**に改正されています。
 - ※詳細は、岩手県労働局ホームページ又は岩手労働局労働基準部賃金室へ問い合わせください。

HP: https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/home.html TEL: 019-604-3008

(最低賃金制度とは)

最低賃金制度とは、一般に国が法的強制力をもって賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金制度は、一義的には一定水準を下回る低賃金を解消して、労働条件の改善を図ることが 目的ですが、あわせて、労働力の質的向上や企業間の公正競争を確保する機能なども期待され、国 民経済の健全な発展に寄与することもねらいとされています。

(最低賃金の種類)

最低賃金には、産業や職業の種類、正社員、パート、アルバイト等の呼称の如何を問わず、 原則として当該都道府県内の事業場で働くすべての労働者と労働者を1人でも使用する全ての 使用者に適用される都道府県の「地域別最低賃金」と、当該都道府県内の特定の産業について 決定され当該産業に属する事業場の労働者とその使用者に限定して適用される「特定最低賃 金」の2種類があります。

同一労働同一賃金等セミナー 開催

本会では、12月14日(月)、アートホテル盛岡において「同一労働同一賃金等セミナー」を開催した。本セミナーは、働き方改革関連法の成立により、正規雇用者と非正規雇用者の不合理な待遇差をなくす「同一労働同一賃金」が、中小企業では2021年4月から適用されるほか、パワーハラスメント対策等の実施が求められている中、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、準備や対応が十分に進んでいない状況を踏まえ、関連する労働関係法令について理解を深めるために開催したものである。



セミナーの様子

セミナーでは、岩手労働局 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進指導官 成田 さゆり 氏より「パートタイム・有期雇用労働法について」について説明。適用となる対象者、事業主に求められる改正のポイント、どのような待遇差が不合理に当たるかの例示、分析シートを活用した点検方法などについて解説。続いて、岩手労働局 雇用環境・均等室 室長補佐 小野寺 一成 氏より「パワーハラスメント対策等について」について説明。代表的なパワーハラスメントの例や事業主が講ずべき措置の内容、規定整備等の枠組みづくり等について解説。参加者は熱心に聴講していた。

厚生労働省より

「令和3年就労条件総合調査」にご協力ください

就労条件総合調査は、企業の就労条件に関する現状を把握することを目的として、常用労働者が 30 人以上の民営企業から無作為に抽出した約 6,400 企業を対象に、民間企業における労働時間制度。賃金制度等について総合的に調査しています。調査の結果は、労働施策の立案と評価の基礎資料となっており、労働政策審議会などの検討資料として活用されているほか、企業における労使の 各種判断資料としても利用されています。

今回は、令和3年1月1日現在(年間については、令和2年1年間[または令和元会計年度])の 状況について調査を行います。なお、本調査は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法 律」に基づく民間競争入札により、民間業者に委託して調査を行います。統計法等により受託業者 にも守秘義務が課せられており、情報の保護には万全を期しておりますので、対象となりました企 業に置かれましては、調査の趣旨や重要性をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願 いします。

また、本調査は、オンライン回答をすることも可能です。オンライン回答を利用すると、紙調査票の送付作業がなくなるほか、システムのチェック機能により誤記入が防げるなどのメリットがありますので、ぜひご利用ください。

取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ 「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか

「パートナーシップ構築宣言」とは・・・

企業経営者がサプライチェーン全体の付加価値向上の取組みをはじめ、規模・系列等を越えた新たな連携の 促進、取引先企業との望ましい取引慣行の遵守等に取り組むことを宣言し、公益財団法人全国中小企業振興 機関協会が運営する「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」に登録・掲載することで各企業の取組みの 「見える化」を図るものです。

①取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」 防止を代表者の名前で宣言します。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- ●サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- ●親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行(振興基準※)の遵守
- ●その他独自の取組
 - ※下請中小企業振興法に基づく基準 (https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.htm)

②「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト (2020年6月10日から提出可能) (https://www.biz-partnership.jp) に提出すると、「宣言」が掲載されます。

※「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることがあります。

③「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。



<ロゴマークに込められた思い> 大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく

④一部の補助金について加点措置を講じます。

- ●「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ビジネスモデル構築型) |
- ●「エネルギー使用合理化等事業者支援事業(年度またぎ事業)2次公募1

において加点措置を講じます。その他の経済産業省の補助金についても、優先採択を検討しています。

<お問合せ先>

・「宣言」の内容についてのお問い合わせは、、、

未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局

●内閣府政策統括官付参事官(産業・雇用担当)付

TEL: 03-6257-1540

●中小企業庁企画課 TEL: 03-3501-1765

•「宣言」の提出・掲載についてのお問い合わせは、、、

● (公財) 全国中小企業振興機関協会

TEL: 03-6257-1540

提出先 URL: https://www.biz-partnership.jp/

30 以上

岩手県内中小企業の景況

1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和2年12月25日発表)

新型コロナウイルス第3波の影響から、GoToキャンペーン等の景気刺激策の効果も限定的となり、景況悪化の傾向がみられる。業種により影響度は異なるが、先月までの上向き傾向とは状況が変わってきている。経済との両立を図って対応することが求められるが、経済活動にブレーキがかかりつつあり、特に主要3指標に影響が出ている。業種を問わず、新型コロナウイルスの影響が長引くにつれ、人員削減や給料カットを検討する企業も見受けられ、先行きを不安視している声も増えている。

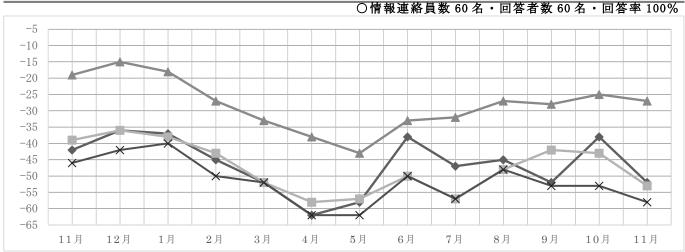
2. 景況天気図(県内)…令和2年10月と令和2年11月のDI比較

天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をも とに作成。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

とに作成。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。										
令和2年	全産業			製造業			非製造業			
11月分	10月	11月	前月比	10月	11月	前月比	10月	11月	前月比	10~29
売上高	+		14P\		+	14P/	4		28P∖.	
	△ 38	△ 52		△ 57	△ 43		△ 28	△ 56		
在庫数量			12P/			19P∕			5P/	△9~9
	0	△ 12		5	△ 14		△ 5	△ 10		
販売価格			6P∖		-	4P/			13P\	
	△ 2	△ 8		△ 14	△ 10		5	△ 8		
取引条件			2P /		-	9P /			3P\	△10∼△29
-100 3 1 5 1 0 1 1	△ 22	△ 20	,	△ 19	△ 10	0. /	△ 23	△ 26	0. 1	△10 △20
収益状況	+		10P∖	4	4	5P /	4		18P\	
- 12 mm 1770	△ 43	△ 53	101 1	△ 48	△ 43	0.7	△ 41	△ 59	10, 1	J
資金繰り	4	•	2P\	J.	-	0P→	*	-	3P∖	△30∼△49
	△ 25	△ 27	21 3	△ 29	△ 29	OI ,	△ 23	△ 26	51 3	
=几/共+5 ** 在	+	+	0P→	+	+	0P→				
設備操業度	△ 43	△ 43	UP→	△ 43	△ 43	UP→	_	_		3
			20.7			40.7	-		OD.	△50以下
雇用人員	△ 20	△ 18	2P/	△ 33	△ 29	4P /	△ 13	△ 13	0P→	
				//				13		
業界の景況	^ F2	^ FC	5P∖	^ C2	^ F7	5P/	^ 40	^ FC	10P∖	- 3
	△ 53	△ 58		△ 62	△ 57		△ 49	△ 59		

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業(県内)… 令和元年 11月~令和2年 11月 DI推移 (売上高・収益・資金繰・景況)



令和 2 年 11 月 D I 《 ◆…売上 -52 ■…収益 -53 ▲…資金繰り -27 ×…景況 -58 》

4. 各業種の概況(県内)…令和2年11月分

◇パン 製造業

外出自粛や新しい生活様式「おうち需要」など 多様化する消費者ニーズに対応し、落ち込みを如 何に回復させるか、不安の中にも期待が膨らむ。

◇めん 類製造業

自家需要品が一部増加しているが、贈答品やお土 産品の売上は昨年以下で推移。

◇酒 造 製 造 業

東北清酒鑑評会純米酒の部において、いずれも 岩手県産酒造好適米の結の香を使用した二社が最 優秀賞と評価委員特別賞を受賞、手の清酒と酒米 の実力を全国に発信した形となった。

◇一般製材業

11月後半は売上もいくらか持ち直したが、前年の数字には届かず動きが良くない。

◇木 材 チ ッ プ 製 造 業

前月同様、製紙各社とも市況回復見込みが立た ないため減産を継続している。特に広葉樹の落ち 込みが著しい。

◇印 刷 業

受注状況は厳しい状況が続いている。県内でコロナ感染が確認され、先行の不安が増幅された。

◇銑 鉄 鋳 物 製 造 業

国内主要観光地の小売店及び日用品小売店での 南部鉄器需要は、Go To トラベルにより少しずつ 上昇しているが依然として低迷している。

◇金 属 製 品 製 造 業

現時点では各社比較的高い工場稼働率だが、見積件数は依然低調。

◇野菜果実卸売業

中旬までは野菜・果物とも平年並みの入荷だったが、下旬に入荷量が落ち込み取扱数量が伸び悩んだ。単価も安値に転じ取扱金額も落ち込んだ。

◇各種商品卸売業

直近の展示会は各社とも過去最低の来店数であった。特価品目当てが多く、先物販売が不調で、小売店はかなり慎重な仕入れになっている。

◇酒 ・ 調 味 料 小 売 業

Go To トラベル等により飲食店への酒類納入が増え始めていたところに、11 月感染者が急増したことに伴い、酒類納入は一気に厳しい状況となった。

◇燃料 小売業

11月から灯油、重油の燃料需要が増える時期だが、2年連続の暖冬と新型コロナウイルスの影響による大型施設の需要減少が懸念される。

◇食 肉 小 売 業

国のコロナ緊急対策事業である国産牛肉学校給 食提供事業が10月から開始され、参加する食肉 店の売上に貢献している。

◇野 菜・果 実 小 売 業

納入業種も持ち直した動きが出てきて Go To キャンペーン等の良さは感じられるが、大きな会合・パーティー等の需要は依然としてない状態が続く。

◇各種商品小売業

飲食・衣料品の売上が依然として悪い。行事等の中止により衣料品の購入機会も減っている。

◇商 店 街(盛岡市①)

飲食店でのクラスター発生により、夜の繁華街は 閑散としており、一層深刻な状況である。

◇商 店 街(一関市)

売上に改善が見られたと話す店もあったが、11 月中旬以降コロナの影響がまた大きくなった。

◇自動車整備業

売上は若干上向いているが、タイヤ等の冬物用 品需要が押し上げており、本来の整備売上は厳し さがみられる。

◇旅館業

11月の感染者数増加を受け平日を中心に空室が出る状況。会議・宴会等も中止が相次いている。

◇飲 食 業

少しずつ客足が回復しつつある所に岩手の感染 者増により、11月後半は食事をする人が少なくなった。

◇旅 行 業

Go To トラベル及び修学旅行の延期分の実施などで前年同月比約 60%まで回復した。

◇建物 サービス業

コロナ感染者の増加により、回復の兆しが見え 始めていたイベント業務はキャンセルが相次ぎ、 売上が低迷している。

◇塗装工事業

例年 12 月~1 月は閑散期であるが、今年はコロナ禍の影響が大きく下請業者が特に厳しい。

◇土 木 工 事 業

新規大型物件の今後の行方にやきもきしながら、 契約残数量で何とかしのいでいる。来年度も今の状態が続けば組合員の存続に関わる。

◇一般乗用旅客自動車運送業

11 月に入ってからコロナ感染者が急増したことを機に利用が大きく減少した。

組合運営基礎研修会、決算・税務・自治監査講習会開催のご案内

本会は、標記研修会を下記日程にて開催いたします。詳細につきましては後日ご案内いたします。

開催日時:① 組合運営基礎研修会

令和 3 年 2 月 24 日 (水) 13:30~16:00

組合決算講習会 令和 3 年 2 月 25 日 (木) 9:30~12:30

3 組合税務講習会 令和 3 年 2 月 25 日 (木) 13:30~16:30

組合自治監査講習会 令和 3 年 2 月 26 日 (金) 13:30~16:30

場所: ①②③…岩手県自治会館会議室(予定)

④…カガヤ肴町ビル(中央会入居ビル) 4階会議室(予定)

講師:①本会職員 ②③税理士 八木橋 美紀 氏 ④公認会計士 遠藤 明哲 氏

(お問合せ:統括管理部)

障害者雇用納付金制度 事務説明会のご案内(令和3年度申告申請)

常時雇用している労働者が100人を越えている企業の皆様は申告が必要となります!

開催	日	時	開 催 会 場		定員	参加対象者 (事業主)
令和3年 2月 2日	(火)	13:15~ 5:45 ※ (5分)	釜石地区合同庁舎(岩手県) (4階 大会議室)	釜石市	22名	ハローワーク釜石管内 (納付金・調整金関係)
令和3年 2月 4日	(木)	13:15~16:00 ★(30分)	奥州市文化会館Zホール (2階 会議室)	奥州市	34名	ハローワーク水沢管内 (納付金・調整金関係)
令和3年 2月 8日	(月)	13:15~16:00 ★(30分)	一関保健センター (1階 多目的ホール)	一関市	40名	ハローワークー関管内 (納付金・調整金関係)
令和3年 2月10日	(水)	13:15~16:00 ★(30分)	北上オフィスプラザ (2階 セミナールーム)	北上市	20名	ハローワーク北上管内 (納付金・調整金関係)
令和3年2月16日	(火)	13:15~ 5:45 ※2 (5分)	宮古市民総合体育館 シーアリーナ (3階 大会議室)	宮古市	18名	ハローワーク宮古管内 (納付金・調整金関係)
令和3年 2月17日	(水)	9:30~12:00 ※3 (15分)	ハローワーク大船渡 (I階 会議室)	大船渡市	25名	ハローワーク大船渡管内 (納付金・調整金関係)
令和3年 2月19日	(金)	13:15~16:00 ★(30分)	花巻松園振興センター (1階 研修室)	花巻市	30名	ハローワーク花巻管内 (納付金・調整金関係)
令和3年3月1日	(月)	13:15~15:45 ※4 (15分)	二戸地区合同庁舎(岩手県) (I階 会議室)	二戸市	30名	ハローワーク二戸・久慈 管内 (納付金・調整金関係)
令和3年 3月 3日	(水)	13:30~16:15 ★(30分)	いわて県民情報交流センター (アイーナ8階 研修室812)	盛岡市	48名	ハローワーク盛岡管内 (納付金・調整金関係)
令和3年 3月9日	(火)	13:30~16:15 ★(30分)	いわて県民情報交流センター (アイーナ8階 研修室812)	盛岡市	48名	ハローワーク盛岡管内 (納付金・調整金関係)
令和3年3月17日	(水)	I3:30~I6:30 ▲(45分)	いわて県民情報交流センター (アイーナ8階 会議室803)	盛岡市	48名	ハローワーク盛岡管内 (納付金・調整金関係)

障害者就業・生活支援センターによる相談支援の説明

※ | 釜石大槌地域障がい者就業・生活支援センターキックオフ

※2 宮古地区チャレンジド就業・生活支援センタ

※3 気仙障がい者就業・生活支援センター

※4 二戸圏域チャレンジド就業・生活支援センター カシオペア

★ 障害者職業センターによる事業主支援の説明

▲ 盛岡労働基準監督署による働き方改革関連法等の説明

独立行政法人 高齡·障害·求職者雇用支援機構 岩手支部 高齡·障害者業務課 担当 吉田·高橋·中村 〒020-0024

盛岡市菜園I-12-18 盛岡菜園センタービル3階 TEL 019-654-2081 FAX 019-654-2082



岩手県	岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和2年12月分					
■岩手!	県中央会主な実施事業等	12月14日	いわて6次産業化支援センター運営委員会			
12月14日	同一労働同一賃金セミナー	12月15日	いわて産業人材奨学金返還支援制度審査会			
12月15日	青年中央会理事会	12月16日	岩手産業保健総合支援センター運営協議会			
12月22日	中央会三役会	12月18日	第2回緑の募金運営協議会			
■関係	機関・団体主催行事への出席等		いわて観光立県推進会議			
12月9日	いわて産業振興センター理事会		岩手県緑化推進委員会			
	新型コロナウイルス感染症に係る経済金融連絡会議	12月23日	都道府県中央会事務局代表者会議			
12月11日	岩手県商工観光審議会	12月24日	岩手県発明協会理事会			
12月14日	岩手県若年技能者人材育成支援等事業連携会議		貸付審査委員会(書面審査)			